

京都総評



京都地方労働組合総評議会：発行

第 195 号

発行所
京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都5階
京都地方労働組合総評議会（京都総評）
電話 075 (801) 2308 FAX 075 (812) 4149
E-mail sohyo@labor.or.jp URL http://www.labor.or.jp/sohyo/
〈発行責任者〉 吉岡 徹 〈編集責任者〉 吉岡 勝

京都労働相談センター
電話 0120-378-060 E-mail scent@labor.or.jp

1

主な日程

11月3日	憲法集会 (11:00~ 梅小路公園)
11月7日	全厚生不当解雇撤回闘争報告集会 (18:30~ラボール京都)
11月15日	2013秋闘勝利労働者決起集会 (18:30~ラボール京都ホール)
11月19日	民主府政の会大集会 (19:00~みやこめっせ)
11月21日	秋の総行動
11月23日	団結交流まつり (11:00~六孫王神社)
11月26日	憲法を暮らしに生かす京都総評キャラバン (~29日)
11月29日	京都に米軍基地いらない府民の会学習集会 (18:30~キャンパスプラザ)
12月7日	第1回幹事会・春闘共闘結成総会&討論集会 (~8日 KKRびわこ)
12月15日	米軍基地いらない春後集会 (14:00~京丹後市)



10月10日集会後デモで消費税増税中止を訴える参加者(上・中) 集会で挨拶する吉岡徹京都総評議長(下)



STOP!! 暴走政治 消費税増税中止!! 社会保障の大改悪を許すな!! 10.10 京都府民集会

安倍内閣は、成長戦略の柱の1つである「国家戦略特区」法案の今国会成立を狙っています。特区のひとつとして、特区内では解雇をしやすくし、労働時間規制もはずすなどの「解雇特区」(ブラック特区)の導入が狙われていましたが、反対・異論の声に押されて今国会では事実上見送り。しかし、安倍内閣は労働規制を「岩盤規制」と敵視し、労働規制緩和・労働法制改悪をすすめるようとしています。



10月22日の労働法制学習会で講演する毛利宗弁護士

長戦略・労働ビッグバンの再発 労働法がなくな 2013年10月22日 ラボール京

労働法制悪改

許すな解雇自由、残業代ゼロ

安倍内閣は「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざし、「雇用改革」労働規制の緩和・労働法制改悪を進めようとしています。その主な内容は、①解雇自由のしくみ ②金銭を支払えば自由に解雇できる「解雇の金銭」制度 ③勤務地や職務を限定する自由のしくみ ④「常用代替禁止」という労働者派遣の原則を廃止、派遣労働の実質自由化、⑤「限定正社員」制度

増税の悪影響に 6兆円のバラ撒き 経済対策!?

安倍首相は、消費税増税と併せて、新たな経済対策を策定することを閣議決定しました。「増税に伴う景気の下ふれリスクに対応する」ためだとして6兆円規模の経済対策ですが、その内容は、復興特別法人税の廃止を前倒しで実施、法人税の減税、設備投資減税、公共事業の追加など大半が大企業を優遇するものです。

消費増税の悪影響に 6兆円のバラ撒き

消費増税は社会保障に使うと首相はしていますが、結局消費増税で8兆円も国民から負担させ、6兆円を大企業にバラまけることになるってしまいませんか。社会保障改革プログラム法案でも明らかのように、社会保障は軒並み改悪と国民負担増です。消費増税が社会保障のためでないことははっきりしています。

「特定秘密」となり、国民からすれば何が秘密に指定されているかわからない。▼「外交」については、経済、産業、金融、保険、衛生、環境など国民生活に関わることも政府が秘密だと解釈すれば対象に。自衛隊、原発、TPP交渉などあらゆる重要事項が政府の都合で隠蔽される。処罰の対象も公務員やジャーナリストだけでなく、一般市民が情報公開請求で情報を得ようとしただけでも処罰の対象になりうる危険な法律。国民は目隠しされて、「政府の言うことだけを信用しろ」ということか▼「戦争は秘密から始まる」、知る権利を奪い、監視社会をつくる秘密保護法案の成立を何としても阻止を。

「特定秘密」となり、国民からすれば何が秘密に指定されているかわからない。▼「外交」については、経済、産業、金融、保険、衛生、環境など国民生活に関わることも政府が秘密だと解釈すれば対象に。自衛隊、原発、TPP交渉などあらゆる重要事項が政府の都合で隠蔽される。処罰の対象も公務員やジャーナリストだけでなく、一般市民が情報公開請求で情報を得ようとしただけでも処罰の対象になりうる危険な法律。国民は目隠しされて、「政府の言うことだけを信用しろ」ということか▼「戦争は秘密から始まる」、知る権利を奪い、監視社会をつくる秘密保護法案の成立を何としても阻止を。

「特定秘密」となり、国民からすれば何が秘密に指定されているかわからない。▼「外交」については、経済、産業、金融、保険、衛生、環境など国民生活に関わることも政府が秘密だと解釈すれば対象に。自衛隊、原発、TPP交渉などあらゆる重要事項が政府の都合で隠蔽される。処罰の対象も公務員やジャーナリストだけでなく、一般市民が情報公開請求で情報を得ようとしただけでも処罰の対象になりうる危険な法律。国民は目隠しされて、「政府の言うことだけを信用しろ」ということか▼「戦争は秘密から始まる」、知る権利を奪い、監視社会をつくる秘密保護法案の成立を何としても阻止を。

〈全厚生〉人事院判定出る



判定を受けて記者会見する全厚生組合員と弁護団

人事院は10月24日京都当事者15名を含む24名の判定書を交付。全国で不服申し立てをした全厚生組合員39名のうち22名の判定はすでに出ており、これで全員の結果が判明。このうち6名が処分を取り消され職場復帰しています。

中本さん 北久保さん Aさん の処分を取り消す 全員の処分取消しまでたたかうことを表明

総評フラッシュ

9月29日
疲弊する職場をどう変えるのか
「第9回STOP!ザ・働きすぎ!〜働き方を見直す京都集会〜」をラポール京都で開催。週刊東洋経済記者の風間直樹氏が、ブラック企業問題、ユニクロの取材をふまえて講演。6つの分科会で学習と交流をしました。

10月3日
労働相談センター総会
第15回総会を開催。年間の相談件数738件、相談内容は解雇・退職強要が22%と前年から2.1%増加、女性の相談が増加などが報告されました。労働者の実態や取り組みの経験を交流。新運営委員長に松本隆浩氏（医労連）を選出しました。

10月5日
京都高齢者大会開催
第13回京都高齢者大会がラポール京都で開かれ、午前中分科会、午後ホールで全体集会、のべ527人が参加しました。集会後パレードに出発。10月18日には初の京都北部集会が舞鶴で開かれ、満席の60人が参加しました。

10月6日
青年集会に250人
「京都青年大集会2013 WORK REVOLUTION」が円山音楽堂で開催され約250人が参加。「ブラック社会から人間らしい仕事と暮らしを」とシンボも実施。京都総評青年部は最賃の大幅な引き上げを訴えました。集会後デモを行いました。

10月18日
年金一揆開催
年金者組合京都府本部は、円山音楽堂で「京都年金者一揆」を開催。280人が参加。「年金を引き下げるな」「消費税増税中止」「敬老乗車証制度の改悪反対」などをかけ集いとデモを実施。同日、舞鶴市でも集会が行われました。

10月19日
アスベストシンポ開催
アスベスト被害の根絶をめざす京都の会は、京都市内で「広がるアスベスト被害と対策」と題してシンポジウムを開催。50人が参加。会長の石原一彦立命館大学教授の講演の後、各分野からの発言でアスベスト被害の根絶を訴えました。

京都の当事者の判定は、中本さんをはじめ3名の処分を取り消したものの、12名の処分を承認。処分を取り消された中本さんは、「約4年間本当につらかった。処分取り消しは、支援をいただきたいみなさんのおかげで本当にうれい。しかし、処分承認をされてしまった仲間が多く残っており、全員が一日も早く復帰できるように引き続き奮闘したい」と述べました。

人事院の判定は、政府の責任は免罪する一方で、社会保障や厚生労働省の分限免職（一般で言う整理解雇）回避努力が不十分であったとし、厚生労働省への転任面接での評価結果のみで処分取消の是非を判断しない」と述べました。

闘争団、弁護団は、政府が省庁間配転の枠組を使わなかったことは平等・公正取扱原則を踏みにじるものであることや、厚生労働省への転任手続きは公正なものであり、全員の処分を取り消すよう求めてきました。これ

らの主張を全く反映しない処分承認の判定は断じて認められるものではありません。

前号訂正 2面の大会役員委員の発言の「京都自治労連・佐藤陽子代議員」は「佐藤長議員」の誤りでした。訂正しお詫言申し上げます。



京都医労連 医師会労組 労組事務所勝ち取る

京都府医師会労組は、「労組事務所を賃与しないのは不当労働行為」と京都府労働委員会に救済申請をしましたが、9月末に中労委で勝利和解が成立。組合事務所を勝ち取りました。2006年に新会館（JR二条駅前）への移転方針が明らかになって以降、組合は、新会館でも引き続き組合事務所を賃与するよう府医師会に賃与拒否を申し立てましたが、2012年8月、京都府労働委員会は支配介入にあたるとし、「組合事務所を賃与しなければならぬ」との画期的な命令を決定を語りました。

台風18号水害で ボランティア活動



京都総評は、台風18号被害でボランティア活動を実施。9月21日から23日まで、災害ボランティアを募集し、3日間で合計240人が参加。福知山市戸田、大江などに入り、ごみ出し、泥出しなどを行いました。

ヒロちゃんが行く! 単産訪問

今回は、建交労を訪問し、川口孝男書記長に話を伺いました。

Q. 建交労とはどんな組合ですか?
A. 建交労は1999年9月に、当時の「建設一般」と「運輸一般」、「全動労」の3単産が組織合同して結成した、多業種別の労働組合です。建交労は業種毎に12の部会があり、部会毎の政策を確立しその実現にむけた運動と、中小企業との共同、関係機関への要請行動に取り組みしています。

Q. 労働組合としての課題は?
A. 建交労が組織しているのは中小企業が多く、賃金・労働条件の引き上げでは要求をしっかりと掲げてたかうと同時に、中小企業の経営環境

改善にむけ、関係機関への要請行動や経営者との共同もすすめています。トピックにおいては運賃の下落に歯止めがかからずその一方で燃料高騰がすすみ、自治体関係では競争入札による落札額に歯止めがかからず、要求闘争が困難になっていいます。こうした中で、トラック労働者の環境改善と適正な労働条件の法制化にむけた要請行動、自治体関係では公契約条例制定にむけた取り組みをすすめています。今年の最大の課題は組織拡大です。組織の減少に歯止めをかけ増強に転じることです。組織拡大では、対象を決め要求闘争と宣伝を一体ですすめ、とりわけ組合員運動としてヒラ配布、対話運動に取り組み、拡大目標の達成をめざしていきます。



今回の訪問は、川口孝男書記長に話を伺いました。建交労とはどんな組合ですか? 建交労は1999年9月に、当時の「建設一般」と「運輸一般」、「全動労」の3単産が組織合同して結成した、多業種別の労働組合です。建交労は業種毎に12の部会があり、部会毎の政策を確立しその実現にむけた運動と、中小企業との共同、関係機関への要請行動、自治体関係では公契約条例制定にむけた取り組みをすすめています。今年の最大の課題は組織拡大です。組織の減少に歯止めをかけ増強に転じることです。組織拡大では、対象を決め要求闘争と宣伝を一体ですすめ、とりわけ組合員運動としてヒラ配布、対話運動に取り組み、拡大目標の達成をめざしていきます。